様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	横浜商科大学
設置者名	学校法人　横浜商科大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

●2024 年度以前入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
商学部	商学科	夜・通信	32		70	102	13	
	観光マネジメント学科	夜・通信			38	70	13	
	経営情報学科	夜・通信			52	84	13	
（備考） 大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/gm/pdf/2020ycc_curriculum.pdf								

●2025 年度以降入学生

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
商学部	商学科	夜・通信	58		38	96	13	
	観光マネジメント学科	夜・通信			22	80	13	
	経営情報学科	夜・通信			48	106	13	
（備考） 2025 年度からのカリキュラムは進行中となるため、一部 2026 年度以降に開講予定の 2024 年度以前カリキュラムの読替科目シラバスを含む。 大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/gm/pdf/2020ycc_curriculum.pdf								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学 Web サイトに実務経験のある教員及び担当授業科目の一覧を公表している。
また、シラバスに実務経験及び内容を具体的に記載している。

【リンク先】
実務経験のある教員はこちら（HOME＞教育・研究＞教員紹介）
https://www.shodai.ac.jp/teacher/index/

シラバスはこちら（HOME＞教育・研究＞シラバス）
https://www.shodai.ac.jp/education/department/syllabus/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	横浜商科大学
設置者名	学校法人　横浜商科大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/basic_info/executive/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	五反田法律事務所	2025 年 6 月 28 日～４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	法務に関する事項
非常勤	鈴木松太郎税理士事務所	2025 年 6 月 28 日～４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	大学と同窓会組織との連携強化と支持基盤の拡充
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜商科大学
設置者名	学校法人　横浜商科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 【シラバスの作成】 教務課および教務専門部会にて「シラバス作成の手引き」を作成し、授業方法及び内容、到達目標、成績評価基準、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力と授業の対応等に関する入力方法等を周知している。また、入力方法及び記載に関する質問に個別に対応し、全教員が作成できるよう支援を行っている。 担当教員の入力が終わったシラバスについてシラバスリーダー及び教務課が最終確認を行い、記載内容の不備等があった場合は、担当教員に修正を依頼し完成としている。 【シラバスの公表】 完成したシラバスは、学内ポータルシステム及び Web サイトに 3 月下旬に掲載し、学内外へ公開している。	
授業計画書の公表方法	大学 Web サイトによる公開 https://www.shodai.ac.jp/education/department/syllabus/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 各授業の担当教員が、出席状況の記録、課題や試験の評価を学内ポータルシステムに入力、学期末にシラバスに記載した成績評価方法に従い単位授与及び履修認定を行っている。複数の教員が担当する必修科目（情報リテラシー、キャリアデザイン等）では、全担当教員が共通の基準で確認を行い、課題ルーブリックを定めて成績を評価している。教務課は、成績原簿へ記録の上、保管している。学生は、学内ポータルシステムで自身の成績を確認し、成績評価に異議、疑問があった場合は、申し立てが可能である。 また、学習意欲の把握は、学生調査や授業評価アンケートでも行っており、この二つのアンケート結果を分析して授業運営に役立てている。授業評価アンケートでは、各科目においてディプロマ・ポリシーの達成度合を学生に確認しており、シラバスの設定どおりに授業が進められているかをチェックしている。2023 年度からは学修成果可視化システムも導入し、学修意欲の把握を強化している。 学修成果の評価を厳格化かつ適正に行うため、アセスメント・ポリシーに則り確認等も行っている。	

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では GPA 制度を導入しており、GPA については学生便覧に記載し周知している。GPA および成績の分布状況の把握については、「在学中」の「教育課程レベル」でアセスメントを行うことがアセスメント・ポリシーで定められている。把握した成績の分布状況については、IR 委員会や教務専門部会、内部質保証に関する会議等で報告している。

（参考：2025 年度入学の 1 年次生 GPA 分布状況）

GPA の範囲	学生数	4 分の 1 以下
3.0 以上	47	
2.0 以上 3.0 未満	113	
1.0 以上 2.0 未満	113	70
1.0 未満	36	36
計	309	106

※下位 4 分の 1：GPA1.60 以下

＜客観的指標による成績評価の定義について（学生便覧抜粋）

⑵ GPA・GPT による成績評価指標について

❶ GPA とは「Grade Point Average」、GPT は「Grade Point Total」の略です。

本学では成績評価を A+（９０点以上）、A（８０～８９点）、B（７０～７９点）、C（６０点～６９点）、R（本学認定）、F（５９点以下）、W（評定不能）として表しています。成績評価を数値化し、今後の成績到達目標を示すことによって、学生の勉学意欲と向上心を高めることを狙いとして、GPA による成績表示を行っています。

この GPA は、A+ を４点、A を３点、B を２点、C を１点、F および W は０点とし、次の方式で算出されます。また GPT は、上記 GPA で説明した評価（A+ ＝ 4、A ＝ 3、B ＝ 2、C ＝ 1）を単純に累積させた成績点数表示です。

$$GPA = \frac{4 \times A+ \text{の単位数} + 3 \times A \text{の単位数} + 2 \times B \text{の単位数} + 1 \times C \text{の単位数}}{\text{履修申請した総単位数（F および W を含み、R は含まない）}}$$

$$GPT = 4 \times A+ \text{の単位数} + 3 \times A \text{の単位数} + 2 \times B \text{の単位数} + 1 \times C \text{の単位数}$$

A+ や A 評価の科目を増やすとともに、この GPA 点数を上げていくことを目標として学習に努めてください。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧・大学 WEB サイトに公開 【学生便覧】 https://www.shodai.ac.jp/gm/pdf/2026/yoran2026.pdf 【成績評価の定義】 www.shodai.ac.jp/gm/pdf/grade_eva.pdf 【GPA 分布状況】 https://www.shodai.ac.jp/university/number/ 【学修成果（単位修得状況）】 https://www.shodai.ac.jp/university/ir_info/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下の通り定め、Webサイト、大学案内、学生便覧に記載し公開している。また、授業の対応指標項目も設け、併せて公開している。

＜横浜商科大学ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針)」＞

横浜商科大学は、教育基本法、学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を托さるる人となれ』を定め、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与している。

●2024 年度以前入学生

1. 知識を取り込む力（知識・理解）
   グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、各学科の基礎となる専門的知識・技能を修得している。
2. 問題発見・解決力（思考・判断）
   多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。
3. コミュニケーション力（知識・技能）
   グローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。
4. 社会貢献力（態度・意欲・関心）
   社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。
5. コラボレーション力（態度）
   主体的に行動し他者と協働できる。
6. 専門的知識・技能の活用力（思考・判断）
   自立したプロフェッショナルとして事を託される場面でその知識・技能を活用できる。

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業の要件として、横浜商科大学学則第 15 条に「学生は、卒業の認定を受けるために、別表第 1 から別表第 3 までに示す、各学科の教育課程表の授業科目を履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。」と記載しており、横浜商科大学履修規程第 9 条に卒業に関わる単位の修得要件が規定されている。

卒業の認定に関する成績及び単位は、成績認定案を教務専門部会、大学運営会議及び教授会で審議し、卒業判定を行っている。また、学生が卒業に伴う成績評価に疑問がある場合は、成績発表日とその翌日に申請を行い、調査を依頼することができる。なお、4 年生のオリエンテーションでは履修ミスをなくすように、指導がなされている。このように卒業の認定に関する成績及び単位認定の厳格性及び的確性が保たれている。またアセスメント・ポリシーにおいてディプロマ・ポリシーの達成度を指標に挙げて適切な実施がなされているかを教育課程レベルで事後的に評価している。

●2025 年度以降入学生

●商学部ディプロマ・ポリシー

横浜商科大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神「安んじて事を托さるる人となれ」を理解し、「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と「社会に奉仕する精神」を修得し、また托された責任をまっとうすることができる「使命感」と「責任感」をも身につけた人材の育成を目的としている。本学の各学位プログラムの課程を修了し、以下の資質・能力を備えた者に学位(商学)を授与する。

DP1.知識・理解・技能
1-1.商学の専門的な基礎知識・技能を身につけている。
1-2.様々な知識・情報を相互に関連付けることができる。
1-3.修得した知識・情報を適切に扱うことができる。
1-4.自らが取り組むべき社会課題を発見することができる。

DP2.思考力・判断力・表現力
2-1.様々な視点で問題を考えることができる。
2-2.批判的なものの見方ができる。
2-3.課題解決に向けて論理的に考えることができる。
2-4.自分の考えを他者に伝えることができる。

DP3.主体性・多様性・協調性
3-1.多様な価値観・世界観を受け入れることができる。
3-2.主体的に行動することができる。
3-3.他者と協働・協力することができる。
3-4.何事にも冷静・沈着な対処・対応ができる。

●商学科ディプロマ・ポリシー

商学科は、社会・経済・経営の仕組みを理解し、多様な視座に基づく洞察力と柔軟な発想力によって、今後のビジネスを創造する力を有する人材の輩出を教育目標に置き、その実現のために次に示す人材を育成する。

1 商学、マーケティング、会計学、経営学、経済学及び法学の体系的知識を、ビジネスの仕組みと結び付けて理解することができる。(知識・理解・技能)
2 専門的知識のみでなく、産学連携やインターンシップでの実践的体験を通して得た自分の意見を、課題発見・課題解決、問題解決に活用することができる。(思考力・判断力・表現力)
3 多様性を尊重し、公正で双方向のコミュニケーションを主体的に促進し、柔軟な思考力で当事者間の共通目標に向けて成果を創り上げていくことができる。(主体性、多様性、協調性)

●観光マネジメント学科ディプロマ・ポリシー
観光マネジメント学科は、商学体系のもと、「地域を読み撮る」という独自視点を加え、観光のこれからを考えるとともに「地域活性化」及び「観光・サービス業」の分野で広く社会で活躍する人材を育成することを教育目標に置き、その実現のために卒業までに身に付けるべき資質・能力を次に示す。

1 観光・サービスの基礎知識・技能を身につけている。(知識・理解・技能)
2 様々な視点で観光・サービスの問題を考えることができる。(思考力・判断力・表現力)
3 多様な地域課題に対して主体的に行動することができる。(主体性、多様性、協調性)

●経営情報学科ディプロマ・ポリシー
現代の社会において、データ・AI による社会の変化を自ら認識し、情報マネジメント分野では、情報倫理の必要性を理解した上で、情報活用に関する実践的な知識やスキルについて学び、基礎から応用までの情報活用力を身につけること、さらにスポーツマネジメント分野では、スポーツの価値を理解した上で、これを活用し自らが関与できる地域とその課題を見つけるための行動を通して、社会・産業・企業が持つ課題を発見するために必要な専門的知識を修得する。これらを踏まえ、社会との繋がりを深く理解し、課題解決を実践できる人材を育成することを教育目標に置き、その実現のために卒業までに身につけるべき資質・能力を次に示す。

1 経営情報の専門的知識・技能を身につけることができる。(知識・理解・技能)
2 多様な視点で情報を捉え社会課題の解決に導くことができる。(思考力・判断力・表現力)
3 信頼できる情報に基づき適切な行動ができる。(主体性・多様性・協調性)

＜卒業の認定に関する取り組みの実施状況＞
・学生は、卒業の認定を受けるために、別表第 1 に示す各学科の教育課程表の授業科目を履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

卒業の認定に関する成績及び単位は、成績認定案を教務専門部会、大学運営会議及び教授会で審議し、卒業判定を行っている。また、学生が卒業に伴う成績評価に疑問がある場合は、成績発表日とその翌日に申請を行い、調査を依頼することができる。なお各学期の履修期間においては、学生が標準在学年限で卒業できるよう、履修指導の機会が設けられている。
以上のような取り組みにより、卒業の認定に関する成績及び単位認定の厳格性及び的確性が保たれている。またアセスメント・ポリシーにおいてディプロマ・ポリシーの達成度を指標に挙げて適切な実施がなされているかを教育課程レベルで事後的に評価している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/university/admission/ 学生便覧（2026 年度入学生向け）p.8 - p.9 大学案内 2027 p.46

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	横浜商科大学
設置者名	学校法人　横浜商科大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学 Web サイトに掲載 財務について ｜ 学校法人情報 ｜ 横浜商科大学（shodai.ac.jp）
収支計算書又は損益計算書	大学 Web サイトに掲載 財務について ｜ 学校法人情報 ｜ 横浜商科大学（shodai.ac.jp）
財産目録	大学 Web サイトに掲載 財務について ｜ 学校法人情報 ｜ 横浜商科大学（shodai.ac.jp）
事業報告書	大学 Web サイトに掲載 財務について ｜ 学校法人情報 ｜ 横浜商科大学（shodai.ac.jp）
監事による監査報告（書）	大学 Web サイトに掲載 財務について ｜ 学校法人情報 ｜ 横浜商科大学（shodai.ac.jp）

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画書　　対象年度：令和 3 年度～令和 7 年度）
公表方法：大学 Web サイトに掲載 財務について ｜ 学校法人情報 ｜ 横浜商科大学（shodai.ac.jp）
中長期計画（名称：横浜商科大学中長期計画　　対象年度：2017 年～2026 年）
公表方法：大学 Web サイトに掲載 中長期計画 ｜ 大学案内 ｜ 横浜商科大学（shodai.ac.jp）

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.shodai.ac.jp/basic_info/report/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.shodai.ac.jp/basic_info/report/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　商学部

教育研究上の目的（公表方法：大学 Web サイトに掲載
https://www.shodai.ac.jp/university/admission/ ）

（概要）

建学の精神
安んじて事を托さるる人となれ

1966 年開学時に定められた建学の精神――「安んじて事を托さるる人となれ」
半世紀近い時間が流れた今でも、その精神は色褪せることはない。
「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と 「社会に奉仕する精神」を修得し、また托された責任をまっとうすることができる「使命 感」と「責任感」をも身につけた人材の育成を行い、アドミッション・ポリシー（入学者 受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、およびディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を以下のとおり定めている。
教育方針

1. 高度な専門的職業人としての知識の修得
2. 高潔な倫理的水準の維持
3. 職業に対する強い使命感・責任感の修得
4. 崇高な奉仕の精神の養成

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学 Web サイトに掲載
https://www.shodai.ac.jp/university/admission/ ）

（概要）
横浜商科大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を托さるる人となれ』を理解し、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

●2024 年度以前入学生

1. 知識を取り込む力（知識・理解）
   グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、各学科の基礎となる専門的知識・技能を修得している。
2. 問題発見・解決力（思考・判断）
   多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。
3. コミュニケーション力（知識・技能）
   グローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。
4. 社会貢献力（態度・意欲・関心）
   社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。
5. コラボレーション力（態度）
   主体的に行動し他者と協働できる。
6. 専門的知識・技能の活用力（思考・判断）
   自立したプロフェッショナルとして事を托される場面で、商学の専門的知識・技能を活用できる。

●2025 年度以降入学生
●商学部ディプロマ・ポリシー
　横浜商科大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神「安んじて事を托さるる人となれ」を理解し、「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と「社会に奉仕する精神」を修得し、また托された責任をまっとうすることができる「使命感」と「責任感」をも身につけた人材の育成を目的としている。本学の各学位プログラムの課程を修了し、以下の資質・能力を備えた者に学位(商学)を授与する。

DP1.知識・理解・技能
1-1.商学の専門的な基礎知識・技能を身につけている。
1-2.様々な知識・情報を相互に関連付けることができる。
1-3.修得した知識・情報を適切に扱うことができる。
1-4.自らが取り組むべき社会課題を発見することができる。

DP2.思考力・判断力・表現力
2-1.様々な視点で問題を考えることができる。
2-2.批判的なものの見方ができる。
2-3.課題解決に向けて論理的に考えることができる。
2-4.自分の考えを他者に伝えることができる。

DP3.主体性・多様性・協調性
3-1.多様な価値観・世界観を受け入れることができる。
3-2.主体的に行動することができる。
3-3.他者と協働・協力することができる。
3-4.何事にも冷静・沈着な対処・対応ができる。

●商学科ディプロマ・ポリシー
　商学科は、社会・経済・経営の仕組みを理解し、多様な視座に基づく洞察力と柔軟な発想力によって、今後のビジネスを創造する力を有する人材の輩出を教育目標に置き、その実現のために次に示す人材を育成する。

1　商学、マーケティング、会計学、経営学、経済学及び法学の体系的知識を、ビジネスの仕組みと結び付けて理解することができる。(知識・理解・技能)
2　専門的知識のみでなく、産学連携やインターンシップでの実践的体験を通して得た自分の意見を、課題発見・課題解決、問題解決に活用することができる。(思考力・判断力・表現力)
3　多様性を尊重し、公正で双方向のコミュニケーションを主体的に促進し、柔軟な思考力で当事者間の共通目標に向けて成果を創り上げていくことができる。(主体性、多様性、協調性)

●観光マネジメント学科ディプロマ・ポリシー
　観光マネジメント学科は、商学体系のもと、「地域を読み撮る」という独自視点を加え、観光のこれからを考えるとともに「地域活性化」及び「観光・サービス業」の分野で広く社会で活躍する人材を育成することを教育目標に置き、その実現のために卒業までに身に付けるべき資質・能力を次に示す。

1 観光・サービスの基礎知識・技能を身につけている。(知識・理解・技能)
2 様々な視点で観光・サービスの問題を考えることができる。(思考力・判断力・表現

力）
3 多様な地域課題に対して主体的に行動することができる。（主体性、多様性、協調性）

●経営情報学科ディプロマ・ポリシー
現代の社会において、データ・AI による社会の変化を自ら認識し、情報マネジメント分野では、情報倫理の必要性を理解した上で、情報活用に関する実践的な知識やスキルについて学び、基礎から応用までの情報活用力を身につけること、さらにスポーツマネジメント分野では、スポーツの価値を理解した上で、これを活用し自らが関与できる地域とその課題を見つけるための行動を通して、社会・産業・企業が持つ課題を発見するために必要な専門的知識を修得する。これらを踏まえ、社会との繋がりを深く理解し、課題解決を実践できる人材を育成することを教育目標に置き、その実現のために卒業までに身につけるべき資質・能力を次に示す。

1 経営情報の専門的知識・技能を身につけることができる。（知識・理解・技能）
2 多様な視点で情報を捉え社会課題の解決に導くことができる。（思考力・判断力・表現力）
3 信頼できる情報に基づき適切な行動ができる。（主体性・多様性・協調性）

＜卒業の認定に関する取り組みの実施状況＞
・学生は、卒業の認定を受けるために、別表第 1 に示す各学科の教育課程表の授業科目を履修し、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

卒業の認定に関する成績及び単位は、成績認定案を教務専門部会、大学運営会議及び教授会で審議し、卒業判定を行っている。また、学生が卒業に伴う成績評価に疑問がある場合は、成績発表日とその翌日に申請を行い、調査を依頼することができる。なお各学期の履修期間においては、学生が標準在学年限で卒業できるよう、履修指導の機会が設けられている。
以上のような取り組みにより、卒業の認定に関する成績及び単位認定の厳格性及び的確性が保たれている。またアセスメント・ポリシーにおいてディプロマ・ポリシーの達成度を指標に挙げて適切な実施がなされているかを教育課程レベルで事後的に評価している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/university/admission/ ）

（概要）
横浜商科大学では建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力と専門性をもつビジネスパーソンを養成するため、商学部に商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、以下のような方針に従って教育課程を編成・実施する。

教育課程編成の方針

1. 職業意識の涵養、コミュニケーション力、コラボレーション力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、学部共通の「社会力基礎科目」を設置する。
2. 良き市民、良きビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をなすべきか」を探求するための源泉となる幅広い教養とモラルの修得を目標に、学部共通の「総合基礎科目」を設置する。
3. ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得、および獲得した知識や技能を統合して課題を解決し、社会へ貢献する行動と態度を育成するために、学部共通の「学部基礎科目」および「学部専門科目」を設置する。
4. 学科の専門に即した体系的な専門的知識と論理的思考力を育成することを目標に、

「学科基本科目」および「学科専門科目」を設置する。

各自の興味に応じた主体的な学びを促すために、学部共通の科目から自由に選択することのできる「学部自由選択科目」、他学科配当科目も含めて学科の科目を自由に選択することのできる「学科自由選択科目」を設置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/university/admission/ ）

（概要）

横浜商科大学では、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、以下の要件を満たし、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求める

1. 高等学校等卒業相当者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人
2. 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人
3. 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人
4. 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人
5. 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人
6. 社会・経済・経営の仕組みを理解し、今後のビジネスを創造する力を身につける意欲のある人

〈商学科アドミッション・ポリシー〉

商学、マーケティング、会計学、経営学について学び、ビジネスやマネジメントの分野で中心となって活躍したい人

〈観光マネジメント学科アドミッション・ポリシー〉

観光のこれからを「地域を読み撮る」という独自視点から考え、「地域活性化」および「観光・サービス業」の分野で広く社会で活躍・貢献する意欲のある人

〈経営情報学科アドミッション・ポリシー〉

データ・AI による社会の変化を自ら認識し、情報活用に関する実践的な知識やスキルや、社会が求めるスポーツのもつビジネス上の価値を理解し、その課題解決する意欲をもつ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 Web サイトに掲載
(https://www.shodai.ac.jp/university/organization)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
―	2 人	―					2 人
商学部	―	29 人	10 人	2 人	人	人	41 人
	―	人	人	人	人	人	人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	52 人	52 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/teacher/index/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

大学における教育・学修成果評価・改善活動の促進、教育・学習の質の保証と向上等に取り組むためにも、全学 SD・FD 委員会が策定する基本方針に基づき、各部局におけるＦＤを推進しており、年に数回の研修会を学内外の講師を招き開催している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
商学部	330 人	389 人	117.9%	1,305 人	1,359 人	104.1%	10 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	330 人	389 人	117.9%	1,305 人	1,359 人	104.1%	10 人	0 人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
商学部	257 人 (100%)	1 人 (0.4%)	236 人 (91.8%)	20 人 (7.8%)
合計	257 人 (100%)	1 人 (0.4%)	236 人 (91.8%)	20 人 (7.8%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
商学部	297 人 (100 %)	234 人 (78.8 %)	19 人 (6.4 %)	37 人 (12.4 %)	7 人 (2.4 %)
合計	297 人 (100 %)	234 人 (78.8 %)	19 人 (6.4 %)	37 人 (12.4 %)	7 人 (2.4 %)

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

授業科目は、横浜商科大学学則第 3 章第 9 条に、

・授業科目は、学部共通科目及び学科専門科目並びに別表第 2 に示す教職に関する科目とし、4 年間に配当して開設する。

と定めている。学部共通科目は、さらに「大学基盤科目群」「実効型実践科目群」「総合コミュニケーション科目群」「総合教養基盤科目群」に分類され、学科専門科目は「専門基盤科目群」「学科深化・発展科目群」に分類される。

各学科の授業科目及び単位数は、横浜商科大学学則の別表第 1 のとおりに定められている。

授業は講義形式、演習形式、実習形式等で行っている。「大学基盤科目群」は、低学年から キャリア形成への意識付け、主体性、積極性、協働性等の態度や能力を身につけることを重点に、アクティブラーニング形式で授業を行っている。また、ゼミナール上級年次の学科専門科目ではビジネス現場を体験することを重視し、実際のビジネス現場に赴き、実地見学や調査を多く行うこととしている。
授業は、年間の授業計画を年度当初に作成し、これに基づいて行っている。4 月 1 日から 9 月 20 日までの春学期、9 月 21 日から 3 月 31 日までの秋学期それぞれ毎回 100 分の授業を 14 回開講し授業時間を確保している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

学修の成果に係る評価は、各科目のシラバスに記載した評価方法、採点基準をもとに記述試験やレポート等で行っている。成績は横浜商科大学履修規程第 8 条に定めた評価基準で付与している。（100～90 点：秀、89 点～80 点：優、79 点～70 点：良、69 点～60 点：可）60 点未満は不合格として単位を付与していない。

学生は単位数を 4 年間で合計 124 単位以上修得し、且つ修業年限である 4 年間以上の在籍があった場合、卒業が認定される。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
商学部	商学科	124 単位	無	年間 40 単位（各学期 20 単位）
	観光マネジメント学科	124 単位	無	年間 40 単位（各学期 20 単位）
	経営情報学科	124 単位	無	年間 40 単位（各学期 20 単位）
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：学内ポータルシステム		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：横浜商科大学　学生便覧　記載ページ p. 36		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学 Web サイトに掲載
https://www.shodai.ac.jp/university/campusguide/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
商学部	商	720,000 円	300,000 円	289,000 円	施設設備費 220,000 円 教育充実費 69,000 円
	観光マネジメント	720,000 円	300,000 円	289,000 円	
	経営情報	720,000 円	300,000 円	309,000 円	施設設備費 240,000 円 教育充実費 69,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）
主に履修申請期間に履修相談を行い、履修エラー回避や卒業要件を満たすよう支援をしている。また、学修姿勢に改善が必要と判断される学生および保護者を対象とした修学相談会を年に 2 回開催し、修学支援を強化している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）
キャリア形成に関する授業を、2 年生と 3 年生で必修化し、ライフキャリア・ワークキャリアを含めた進路選択に関する授業を実施している。
キャリアセンターでは個別相談を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）
学生相談室（臨床心理士）と保健室（保健師）では平日（月～金）は学生相談に随時対応しています。さらに学生相談室では入学時にすべての新入生を対象にＵＰＩ調査を実施し、身体的、精神的健康状態が気になる学生を早期からフォローアップし、保健室では健康診断の有所見者のフォローアップをすることで日々、学生の困りごとに対応しながら、イベント等を通じて健康意識の向上を目指している。また学生支援課が実施する年 2 回の学生一斉調査（学生悉皆調査）に学生相談室、保健室も参加する事で更なる学生対応に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学 Web サイトに掲載 https://www.shodai.ac.jp/cooperation/study

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F114310104687
学校名（○○大学 等）	横浜商科大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人横浜商科大学

1．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		217人（119）人	213人（115）人	231人（130）人
内訳	第Ⅰ区分	61人	56人	
	（うち多子世帯）	（ 12人）	（ －人）	
	第Ⅱ区分	43人	39人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅲ区分	14人	17人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	28人	26人	
	区分外（多子世帯）	71人	75人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				231人（ 130）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	ー人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	ー人	人	人
計	11人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	11人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	ー人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	ー人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	33人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	33人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。